



2026 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉銀行
代 表 者 名 取締役頭取 米本 努
(コード：8331、東証プライム市場)
問 合 せ 先 常務執行役員経営企画部長 伊藤 信一
(TEL 043-245-1111)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当行は、2026年6月26日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年6月26日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 固定型譲渡制限付株式報酬としての処分

(1) 処分する株式の種類 及 び 数	当行普通株式 60,088 株		
(2) 処 分 価 額	1 株につき 2,437 円		
(3) 処 分 総 額	146,434,456 円		
(4) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当行の取締役（社外取締役を除く）	5 名	18,876 株
	当行の取締役を兼務しない執行役員	23 名	41,212 株
(5) 処 分 期 日	2026 年 7 月 24 日		

(2) 業績連動型譲渡制限付株式報酬としての処分

(1) 処分する株式の種類 及 び 数	当行普通株式 54,408 株		
(2) 処 分 価 額	1 株につき 2,437 円		
(3) 処 分 総 額	132,592,296 円		
(4) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当行の取締役（社外取締役を除く）	5 名	17,644 株
	当行の取締役を兼務しない執行役員	18 名	36,764 株
(5) 処 分 期 日	2026 年 7 月 24 日		

以 上